

監事監査報告書

2022年 5月 20日

大阪府知事殿

監事 半田祐子

監事 印

私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

* 監事監査項目

監事監査項目

監査結果 A・・・適正

B・・・要改善

C・・・即改善

(該当欄○印)

項目	監事事項	監査結果			内容
		A	B	C	
I 組織運営					
1 定款	① 定款は、法令等に従い、必要事項が記載されているか。 ② 定款の変更が所定の手続きを経て行われているか。 ③ 定款が、法令に従い、公開・公表されているか。	○			
2 内部管理体制	① 特定社会福祉法人においては、内部管理体制が整備されているか。	○			
3 評議員・評議員会					
(1) 評議員の選任	① 法律の要件を満たす者が適正な手続きにより選任されているか。 ② 評議員となることができない者又は適当でない者が選任されていないか。 ③ 評議員の数は、法令及び定款に定める員数となっているか。	○			
(2) 評議員会の招集・運営	① 評議員会の招集が適正に行われているか。 ② 決議が適正に行われているか。 ③ 評議員会について、適正に記録の作成、保存を行っているか。	○			
4 理事					
(1) 定数 6	① 員数が法令に基づき定款に定められ、定款に定める員数が選任されているか。	○			
(2) 選任及び解任	① 理事は法令及び定款に定める手続きにより選任又は解任されているか。	○			

項目	監事事項	監査結果			内容
		A	B	C	
(3) 適格性	① 理事となることができない者又は適切ではない者が選任されていないか。	○			
	② 理事として含まれていなければならない者が選任されているか。	○			
(4) 理事長	① 理事長及び業務執行理事は理事会で選任されているか。	○			
5 監事					
(1) 定数	① 員数が法令に基づき、定款に定められ、定款に定める員数が選任されているか。	○			
(2) 選任及び解任	① 法令及び定款に定める手続きにより選任又は解任されているか。	○			
	② 監事となることができない者が選任されていないか。	○			
	③ 法令に定める者が含まれているか。	○			
(3) 職務・義務	① 法令に定めるところにより業務を行っているか。	○			
6 理事会					
(1) 審議状況	① 理事会は法令及び定款の定めに従って開催されているか。	○			
	② 理事会の議決は、法令及び定款に定めるところにより行われているか。	○			
	③ 理事への権限の委任は適切に行われているか。	○			
	④ 法令又は定款に定めるところにより、理事長等が、職務の執行状況について、理事会に報告をしているか。	○			
(2) 記録	① 法令で定めるところにより議事録が作成され、保存されているか。	○			
7 会計監査人	① 会計監査人は定款の定めにより設置されているか。	○			なし

項目	監事事項	監査結果			内容
		A	B	C	
	② 法令に定めるところにより選任されているか。 ③ 法令に定めるところにより会計監査を行っているか。				なし
8 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬					
(1) 報酬	① 評議員の報酬等の額が法令で定めるところにより定められているか。	○			
	② 理事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められているか。	○			
	③ 監事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められているか。	○			
	④ 会計監査人の報酬等が法令に定めるところにより定められているか。				なし
(2) 報酬等支給基準	① 役員及び評議員に対する報酬等の支給基準について、法令に定める手続きにより定め、公表しているか。	○			
(3) 報酬の支給	① 役員及び評議員の報酬等が法令等に定めるところにより支給されているか。	○			
(4) 報酬等の総額の公表	① 役員及び評議員等の報酬について、法令に定めるところにより公表しているか。	○			
II 事業					
1 事業一般	① 定款に従って事業を実施しているか。 ② 「地域における公益的な取組」を実施しているか。	○			
2 社会福祉事業	① 社会福祉事業を行うことを目的とする法人として適正に実施されているか。 ② 社会福祉事業を行うために必要な資産を有しているか。	○			

項目	監査事項	監査結果			内容
		A	B	C	
3 公益事業	① 社会福祉事業を行うことを目的とする法人が行う公益事業として適正に実施されているか				なし
4 収益事業	① 法令に基づき適正に実施されているか。 ② 法人が行う事業として認められるものであるか。				なし
Ⅲ 管理					
1 人事管理	① 法令に従い、職員の任免等人事管理を行っているか。	○			
2 資産管理					
(1) 基本財産	① 基本財産の管理運用は、適切になされているか。	○			
(2) 基本財産以外の財産	① 基本財産以外の資産の管理運用は適切になされているか。	○			
(3) 株式保有	① 株式の保有は適切になされているか。				なし
(4) 不動産の借用	① 不動産を借用している場合、適正な手続きを行っているか。	○			
3 会計管理					
(1) 予算	① 収支予算は、適正に編成、執行されているか。	○			
(2) 規程・体制	① 経理規程を制定しているか。 ② 予算の執行及び資金等の管理に関する体制が整備されているか。	○ ○			
(3) 会計処理	① 資産の評価は適正に行われているか。 ② 引当金は適正に計上されているか。 ③ 純資産は適正に計上されているか。	○ ○ ○			
(4) 会計帳簿	① 会計帳簿は適正に整備されているか。	○			
(5) 決算及び計算関係書類	① 決算手続は法令及び定款の定めに従い適正に行われているか。	○			

項目	監査事項	監査結果			内容
		A	B	C	
(6) 債権債務の状況	② 計算書類が法令に基づき適正に作成されているか。	○			
	③ 附属明細書が法令に基づき適正に作成されているか。	○			
	④ 財産目録が法令に基づき適正に作成されているか。	○			
	① 借入は、適正に行われているか。	○			
4 その他	(1) 特別の利益供与の禁止	① 社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。	○		
	(2) 社会福祉充実計画	① 社会福祉充実計画に従い事業が行われているか。			なし
	(3) 情報の公表	① 法令に定める情報の公表を行っているか。	○		
	(4) その他	① 福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るために措置を講じているか。			なし
		② 福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が行われているか。	○		
		③ 当該法人が登記しなければならない事項について期限までに登記がなされているか。	○		